

特別定額給付金のご案内

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き外出を自粛し、人と人との接触を最大限削除する必要があります。人々が連帯して一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければなりません。このため感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行います。

以下案内の方法で申請してください。

給付概要

- 給付対象者 基準日(令和2年4月27日)に住民基本台帳に記録されている者
- 受給権者 給付対象者の属する世帯の世帯主
- 給付金額 給付対象者1人につき10万円
- 給付先 申請者の本人名義の銀行口座への振込み
- 申請締切日 令和2年9月15日(火) ※郵送の場合は当日消印有効

申請方法

1 郵送申請方式

同封の申請書に記入し、必要書類と一緒に郵送する方法

詳細は、中面「申請から給付までのながれ」①を参照ください。

2 オンライン申請方式

すでにマイナンバーカードを所持されている方のみ対象の方法

詳細は、中面「申請から給付までのながれ」②を参照ください。

申請書表面右上の申請者番号をお控えください。

申請者番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

① 郵送申請方式の場合

〈申請に必要なもの〉

- 同封の申請書
- 本人確認書類のコピー
 - ・健康保険証
 - ・運転免許証
 - ・マイナンバーカード
などのいずれか
- 振込口座確認書類のコピー
 - ・通帳
 - ・銀行キャッシュカード
などのいずれか
- 印鑑 (銀行届出印でなくてよい)



※詳細は申請書の裏面をご確認ください。※オンラインでの申請は不要です。

② オンライン申請方式の場合

⚠️ すでにマイナンバーカードを所持されている世帯主の方のみ、オンライン申請が可能です。

〈申請に必要なもの〉

- マイナンバーカード
- 振込口座確認書類の画像データ
 - ・通帳
 - ・銀行キャッシュカードなどのいずれか



※通知カードでは申請できません。

※郵送での申請は不要です。

【1】申請書に必要な事項を記入し、裏面に「本人確認書類のコピー」および「振込口座確認書類のコピー」を貼り付けます。

③ ページの〈記入例〉を参考に、申請書に必要な事項を漏れなく記入します。申請書の裏面に「本人確認書類のコピー」および「振込口座確認書類のコピー」を、はがれないようしっかりと貼り付けて、同封の返信用封筒に入れます。

【2】申請書を投函します。

申請締切日までに投函してください。※当日消印有効

申請締切日

令和2年9月15日(火)

⚠️ 記入内容に不備があると手続きが遅れます。確認してから投函してください。

よくある
記入不備

- 署名または記名押印を忘れている
- 書類がどちらか一方しか貼付されていない

不備があった場合

書類不備のお知らせを返送します。

不備内容のお知らせをするとともに申請書等が返送されます。至急ご確認・訂正の上、再度、送付してください。

不備がない場合

マイナポータルから申請します。

マイナポータルから「振込口座」を入力し、振込口座確認書類の画像をアップロードします。本人確認は、電子署名により実施します。

※申請の場合は専用のアプリ等が必要です。

https://myna.go.jp//SCK0101_01_001_SCK0101_01_001_InitDiscsys.form

マイナポータル

検索

申請締切日

令和2年9月15日(火)

● 指定の口座に給付金が振り込まれます。

1 郵送申請方式の場合の申請書記入方法

〈記入例〉

オモテ面

〒123-4567
京都市□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
京都 太郎 様

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

申請者番号 XXXXXXXXXXXX

申請締切日
令和2年9月15日(火)※当日消印有効

京都市特別定額給付金 申請書

(お住まいの) **A** 京都市長
申請日 令和 2 年 6 月 10 日

■下記の事項に同意の上、特別定額給付金を申請します。
① 受給資格の取得に当たり、申請書で記載された住所が、申請当日の住所であること。
② 公費等や経費でない場合は、受給資格の提出をお願いします。また、他の市区町村に居住地の届出をさせていただいたことがありません。
③ 申請受付開始日から3ヶ月後の申請期限までに、申請・受給者(代理人も含みます)に連絡・確認できる状態にあり、当該申請書の交付が可能な状態にあり、かつ、
④ 他の市区町村で特別定額給付金を受給した場合は、返還をさせていただきます。
⑤ 住居基本台帳に記載されている世帯の属する世帯主(世帯主以外の世帯員が一定の事由により、特別定額給付金を受給していることが判明した場合)には、返還させていただきます。

1 世帯主(申請・受給者)

申請者氏名 京都 太郎
申請者現住所 〒000-0000 京都市●●●00丁目00-00
※記名押印に代えて署名することができます。

押印または署名 京都太郎
生年月日 昭和60年10月1日
電話番号 (075) 123-4567

2 給付対象者(記載に誤りがあれば、朱書きで訂正してください)

氏名	続柄	世帯主	生年月日	昭和60年10月1日	受取
1 氏名 京都 太郎	続柄 世帯主	生年月日 昭和60年10月1日	受取	不要	不要
2 氏名 京都 花子	続柄 妻	生年月日 平成2年4月1日	受取	不要	不要
3 氏名 京都 一郎	続柄 子	生年月日 令和元年12月20日	受取	不要	不要
4 氏名	続柄	生年月日	受取	不要	不要
5 氏名	続柄	生年月日	受取	不要	不要
6 氏名	続柄	生年月日	受取	不要	不要
7 氏名	続柄	生年月日	受取	不要	不要
8 氏名	続柄	生年月日	受取	不要	不要

給付予定金額 10万円 × 対象者数 円

3 受取方法 希望する受取方法(下記の①~③)のチェック欄(□)に✓を付けて必要事項をご記入ください。
 ① 金融機関へ振込 (指定する口座は申請・受給者またはその代理人の口座に限りです)
 ② ゆうちょ銀行へ振込 (ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見聞きを上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください)
 ③ 金融機関の口座がなく、やむを得ず窓口で受取りを希望される方 (口座振込に比べて給付までに相当の日数がかかります。後日、受取方法等についてお知らせします。)

金融機関名 支店名
 キョウトタロウ △△△△
 振込種別 金融機関コード 支店コード 口座番号(右詰め)
 1 2 3 4 0 0 1 5 6 7 8 9 0 1

種類 記号(5桁または6桁) 受取口座番号(7桁) 番号
 普通 1 0 1

代理申請(受給)を行う場合(裏面④)を確認してください。

ウラ面

4 代理申請(受給)を行う場合(表面①)の世帯主が委任する場合のみご記入ください。

代理人の氏名 世帯主との続柄 代理人の住所等
 ナカキョウイチロウ 義父 〒012-3456
 中京 一郎 生年月日 京都市中京区○○○○○○町
 日中に連絡のとれる電話番号 (090) 9876-5432 (期日) (大正) (昭和) (平成) 35年3月20日 △△△△-□□

上記の者を代理人と認め、特別定額給付金の()を委任します。
 申請・請求
 受給
 申請・請求および受給

世帯主氏名(表面①の世帯主) 押印または署名
 京都太郎

必須 本人確認書類について ※申請書提出される際は、次の書類を貼付してください。

申請者番号を必ず書き写してください
 このご案内の1ページにある**申請者番号欄**に必ず10桁の番号を書き写してください。
 4ページのコールセンターへお問い合わせの際に必要です。

A 申請日
 申請日をご記入ください。

B 押印または署名
 世帯主の署名または記名押印が必要となります。

C 電話番号
 日中に連絡のとれる電話番号をご記入ください。

D 受取欄
 給付辞退される方は給付対象者ごとに「不要」を○で囲んでください。

E 受取方法
 給付金の振込口座を①金融機関へ振込または②ゆうちょ銀行へ振込から選び、チェック欄にをお付けください。
 ※裏面に貼付する振込口座確認書類の口座情報と一致しているか必ず確認してください。

F 代理申請(受給)
 代理申請を行う場合は、必要事項をご記入ください。

G 世帯主 氏名
 代理申請を行う場合は、世帯主の署名または記名押印が必要となります。

代理申請について

特別定額給付金の申請・受給対象者は、世帯主となりますが、世帯主による給付金の申請・受給が困難であるケースも想定されるため、世帯主に代わり、給付金の代理申請・受給が可能です。

代理申請・受給ができる者の範囲

- 令和2年4月27日時点での世帯主の属する世帯の構成員
 - 法定代理人(成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人など)
 - 親族その他の平素から世帯主の身の回りの世話をしている者などで京都市が特に認める者(単身世帯で寝たきりの方や認知症の方、老人福祉施設、児童養護施設・乳児院など及び知的・精神障害者施設に入所している方、里親制度を利用している里子で、里親の住所地に単身世帯として住民登録されている方など)
- ※ なお、世帯主と代理人の本人確認書類のコピー及び世帯主と代理人との関係を示す書類の同封が必要となります。(上記①の場合、関係書類は必要ありません) 代理人の本人確認ができなかった場合または世帯主と代理人との間に代理関係を確認できなかった場合には、申請を受け付けられません。

よくある質問

Q もし申請締切日までに申請できなかった場合、給付金を受け取ることは可能ですか。

A 給付金を受け取ることはできません。必ず申請締切日までに申請いただきますようお願いいたします。

Q 市役所や区役所で申請をし、給付金を受け取ることはできますか。

A 新型コロナウイルス感染防止のため、郵送またはオンラインによる申請をお願いいたします。もし、手続き等で不明なことがございましたら、コールセンターにお問い合わせください。

Q 今からマイナンバーカードの申請をすれば、郵送よりも早く給付金を受け取れますか。

A マイナンバーカードの新規交付には、申請から一定期間かかります。これからマイナンバーカードの交付申請をされようとする方は、郵送申請の方が早く給付されると見込まれますので、ご注意ください。

Q 受給を辞退したいです。どうしたらいいですか。

A 給付対象者全員が辞退する場合は、申請書を郵送していただく必要はございません。なお、不支給結果の通知を希望する場合は、申請書の表面②給付対象者に、受給を辞退される方の受取「不要」に○囲みして、申請書を郵送してください。



それ、詐欺かもしれません!

「個人情報」「通帳、キャッシュカード」
「暗証番号」の詐欺に注意!

京都市や各区役所が「特別定額給付金」の給付のために、

- 同封の申請書以外で世帯構成や口座番号等をお伺いすること
- 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- 手数料の振込みを求めることは、

絶対にありません。

不審な電話、郵便、メールが届いたら、市役所や最寄りの警察署(または警察相談専用電話 #9110)にご連絡ください。

お問い合わせ先

京都市
特別定額給付金コールセンター
☎0570-074-428

〈受付時間〉平日 9:00~18:00

(6月末までは 平日 9:00~20:00
土・日・祝日 9:00~18:00)

*多言語対応可
Multilingual support

English, Chinese, Korean,
Vietnamese, Tagalog,
Portuguese, Spanish,
Indonesian, Thai, Nepali,
Hindi, French, Russian

最新の情報はこちらからご確認ください ▶

京都市 特別定額給付金

検索